

環境方針

— 宮崎県庁環境マネジメントシステム (ISO14001) —

1 基本理念

宮崎県は、温暖な気候のもと、豊かな森林や水資源、そこに育まれる多様な動植物など日本の美しい原風景ともいえる素晴らしい環境に恵まれており、これらの素晴らしい本県の環境を保全し、損なうことなく将来の世代へ引き継ぐことが、私たちの責務であります。

しかしながら、今日、地球温暖化や廃棄物、身近な自然の減少など様々な問題を生じており、本県においても、温室効果ガスの削減や生活排水の処理、森林の整備など取り組むべき多くの課題を抱えております。

今般、新たな県政の指針として「新みやざき創造計画」を策定し、その中で「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」を基本方向として、環境を保全するための施策を積極的に推進することといたしました。

また、自らが大規模な消費者・事業者として、平成12年に環境マネジメントシステムISO14001を導入し、庁内の事業活動における環境負荷の低減に取り組んでまいりました。

今後さらに、「新みやざき創造計画」の基本方向を踏まえつつ、環境マネジメントシステムを適切に運用し、環境負荷の一層の低減に努めてまいります。

2 基本方針

上記の基本理念に基づき、次のことを基本方針として事務・事業の実施に取り組みます。

- (1) 新みやざき創造計画に基づく、環境保全のための施策を推進します。
- (2) オフィス活動においては、省資源・省エネルギーをはじめ廃棄物の減量化とリサイクル、グリーン購入を積極的に進めます。また、公共工事や事務事業においては、環境に与える影響を適切に把握し、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 環境に関する法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

以上の取組については、定期的な点検・見直しを行い、継続的な改善を図ります。

また、環境方針は、県庁舎内の全職員に周知し、職員の環境保全に関する認識を高め着実な取組を推進するとともに、広く県民等に公表します。

平成19年8月28日

環境管理総括者 宮崎県知事 東国原 英夫